

ソバの需給と製粉業者の仕入・販売行動

誌名	農業市場研究
ISSN	1341934X
著者名	内藤,重之 坂井,教郎
発行元	日本農業市場学会
巻/号	22巻2号
掲載ページ	p. 58-64
発行年月	2013年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



ソバの需給と製粉業者の仕入・販売行動

内藤 重之*・坂井 教郎**

Supply and Demand of Buckwheat and Procurement and Sale by Miller in Japan

NAITOH, Shigeyuki
The University of Ryukyus
SAKAI, Norio
Kagoshima University

Abstract:

The purpose of this paper is to illustrate the supply and demand of buckwheat, consider the procurement and sales patterns of millers who play important role in the distribution system, and identify the problems of buckwheat distribution. The total consumption of buckwheat in Japan is about 120,000 tons per year, with imported buckwheat accounting for 80 percent of domestic supply. But it is becoming difficult to import under stable conditions inexpensive buckwheat as before. Therefore, production of buckwheat in Japan has been increasing little by little since the second half of the 1970s. However, the unit crop of buckwheat is very low and unstable; therefore, wholesale prices of buckwheat are also very unstable. As for the buckwheat milling industry, while a large share is occupied by a small number of large-scale enterprises, many small-scale enterprises do exist. The market price of buckwheat is decided by the negotiated transaction of sender and miller. In that case, dealings between agricultural cooperatives in Hokkaido and large-scale millers in the rest of Japan yield a national index price. Although the price of buckwheat has been falling sharply recently, millers need to show trading conditions from a mid- and long-term viewpoint.

[Key words] buckwheat, supply and demand, miller

I はじめに

タデ科の1年生草本であるソバは乾燥に強く、高冷地や地力の低い土地でも栽培が可能なおことから、救荒作物として全国各地で生産されてきたが、明治後期をピークにその生産は減少傾向で推移してきた。とくに1960年代から輸入が急増し、1970年代後半には国内消費の8割を輸入に依存す

るようになった。ところが、ソバは栽培期間が2～3カ月と短く、手間がかからないことから、水田転作や耕作放棄地対策などとしての作付が増え、1970年代後半以降、生産が漸増傾向となっている。このような中、農林水産省は2010年に策定した食料・農業・農村基本計画においてソバの生産量を2008年の2.7万tから2020年には5.9万tに増加させる目標を設定した。さらに、2011年に本格実施された農業者戸別所得補償制度ではソバは

* (corresponding author) 琉球大学 (E-mail: naitoh@agr.u-ryukyu.ac.jp) ** 鹿児島大学 キーワード: ソバ、需給、製粉業者

重要な戦略作物の1つとして位置づけられ、自給率向上が目指されている。今後、ソバの生産拡大と自給率向上を実現するためには、ソバの需給動向や流通の実態、実需者のニーズなどを的確に把握した上で、地域の実情に即した産地の育成と振興を図る必要がある。しかし、ソバの需給について究明された論考は少なく、その流通実態についてはほとんど解明されていない¹⁾。

そこで、わが国におけるソバの需給動向を整理するとともに、流通機構の中で中核的な役割を果たす製粉業者の仕入・販売行動を明らかにし、ソバの需給および流通の課題について考察する。

II ソバの需給と流通機構

1 ソバの需要

ソバの国内消費仕向け量は2006年まで増加傾向で推移し、同年には15.1万tに達したが、近年減少ないしは停滞傾向にあり、2010年では12.1万tとなっている。ソバの用途別需要をみると、製麺用が5割強から6割弱を占めており²⁾、飲食店用・製菓用・そば茶用・焼酎用・家庭用などが4割強から5割弱であると推測される。これらのうち飲食店用は国内産と外国産が半々程度とみられるが、家庭用や産地内で加工を行う場合を除くと、その他は外国産を原料とする場合が多いと考えられる。ただし、手打ちそばブームが続いており、地産地消の見直しなども相まって、徐々にではあるが、そば店を中心に国内産に対するニーズが高まってきている。

2 ソバの供給

図1はわが国におけるソバの供給状況をみたものであるが、1960年代以降、ソバの輸入が急増し、1970年代以降は国内消費の約8割を輸入に依存している。

図2はわが国におけるソバ生産の推移をみたものである。これによると、作付面積は1898年、収穫量は1914年にピークを迎え、その後減少したが、1970年代後半以降、増加基調に転じており、2010年の作付面積は47,700ha、収穫量は29,700tとなっている。2011年には農業者戸別所得補償制度が本格実施されたことから、作付面積は対前年

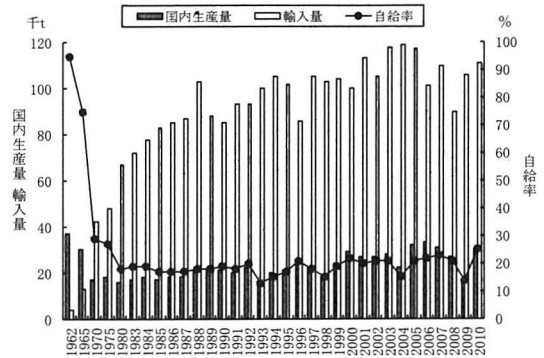


図1 わが国におけるソバの供給状況

資料：日本蕎麦協会「そばデータブック2011」により作成。

原資料：農林水産省、財務省貿易統計による。

注：自給率は国内生産量と国内消費仕向け量から試算。

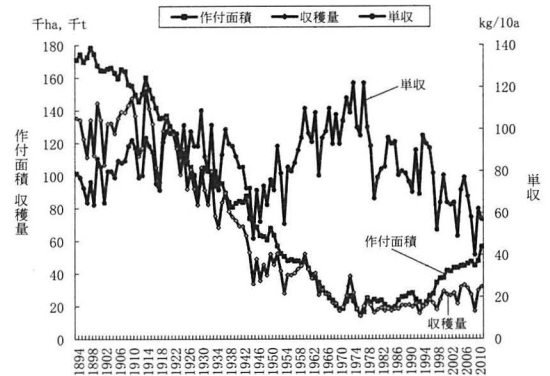


図2 わが国におけるソバ生産の推移

資料：日本蕎麦協会「そばデータブック2011」により作成。

原資料：農林水産省による。

注：2006～2009年の単収は主産県調査の数値であり、その間の収穫量は主産県調査に基づく推計値である。

比118.2%の56,400haに急増し、収穫量も同107.7%の32,000tに増加している。単収についてみると、年次変動が非常に激しく、しかも最高を記録した1974年と1977年でさえ122kg/10aにとどまっておらず、近年では40～80kg/10aの水準に低下している。

表1に示すとおり、国内最大の産地は北海道であり、国内生産の3割以上を占めている。これに福島県、山形県、長野県、福井県、茨城県などが続いている。上位10県の占有率は8割以上に達している。

表1 ソバ生産上位10道県のシェア

順位	作付面積				収穫量			
	2010年		2011年		2010年		2011年	
	県名	シェア	県名	シェア	県名	シェア	県名	シェア
1	北海道	32.3	北海道	34.2	北海道	37.4	北海道	35.6
2	山形県	8.6	山形県	8.3	長野県	7.5	福島県	8.2
3	福島県	7.2	福井県	7.0	山形県	6.5	山形県	8.0
4	福井県	6.8	福島県	6.6	福島県	6.3	長野県	7.5
5	長野県	6.2	長野県	6.4	福井県	5.8	茨城県	7.3
6	茨城県	5.0	茨城県	4.8	茨城県	5.5	福井県	6.1
7	秋田県	4.4	秋田県	4.5	栃木県	4.7	栃木県	5.8
8	栃木県	3.9	栃木県	3.7	鹿児島県	4.1	秋田県	3.2
9	青森県	3.8	青森県	3.4	新潟県	2.6	新潟県	2.8
10	新潟県	3.2	新潟県	2.8	岩手県	2.4	鹿児島県	2.4
	その他	18.6	その他	18.2	その他	17.2	その他	13.0
全国	47,700ha	100.0	56,400ha	100.0	29,700t	100.0	32,000t	100.0

資料：農林水産省「そばの作付面積及び収穫量」（2010年版および2011年版）により作成。

つぎに、ソバの輸入についてみると、主要な輸入相手国は中国、米国、カナダであり、オーストラリアやニュージーランド等からの輸入が若干みられる。近年では中国と米国からの輸入が大半を占めており、中国からの輸入が輸入量全体の約8割、米国からの輸入が約2割となっている。ソバは殻をむいた抜き実（むき実）の状態で輸送・保管すると風味が低下しやすいため、殻の付いた玄ソバ（ソバの実）の状態が一般的であるが、近年では枕用としてのソバ殻の需要が減少し、その処分に費用を要するようになってきたことから、抜き実の状態での輸入が増加しており、現在では中国産のソバの約2割が抜き実の状態での輸入されている³⁾。

3 ソバの流通と価格動向

(1) ソバの流通機構

海外で生産されたソバは主に商社によって輸入され、製粉業者に売り渡された後、製粉業者によって製粉されてそば店等の飲食業者や製麺業者に供給されるが、カナダ産と米国産の一部は全国蕎麦製粉協同組合の斡旋によって製粉業者へ供給される⁴⁾。

一方、国産ソバの流通経路について示したものが図3である。国内で生産されたソバの一部は生産者によって自家消費されるほか、農協や生産組合、生産者等からそば店などの飲食業者や製麺業者へ直接販売されるが、多くは農協や生産組合、

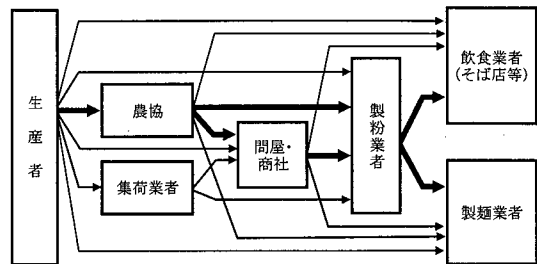


図3 国産ソバの主な流通経路

集荷業者などから問屋・商社を経由するか、あるいは直接、製粉業者に渡り、製粉業者によって製粉されて製麺業者や飲食業者に供給される。

なお、ソバを取り扱う問屋・商社の多くが国内産地からの集荷業務とともに、輸入業務を行っており、製粉業者にとっては重要な仕入先となっている。また、かつてはソバを製粉する業者の多くが小麦の製粉も行っていたが、現在では小麦の製粉を行っている業者はごく少数となっている。

(2) 玄ソバの価格動向

図4は玄ソバの問屋卸価格の推移について示したものであるが、この図から、①北海道産と外国産（中国産、北米産）の間には大きな価格差があること、②国内産は価格変動が非常に激しいこと、③中国産と北米産の価格は比較的安定していたが、近年になって不安定になっていることなどがわかる。北米産の価格は2008年以降上昇傾向にあるが、これはトウモロコシやナタネ等の代替作物の価格の高騰に伴うものとみられる。また、中国産についても中国国内における経済成長や生活水準の向上に伴って農業資材や人件費などのコストが高まるとともに、栄養価の高いソバの需要が高まっていること、国際市場において穀物の価格が高騰したことなどから、価格が上昇傾向にあったが、世界のソバ生産の約半分を占めるロシアが2010年に大干ばつに見舞われ、中国から大量のソバを高値で買い付けた影響によってわが国への輸入価格が大幅に上昇し、卸価格も高まっている⁵⁾。

一方、北海道産は2009年の不作の影響から価格が高騰したが、2011年に農業者戸別所得補償制度が本格実施され、生産量が増加したことなどが

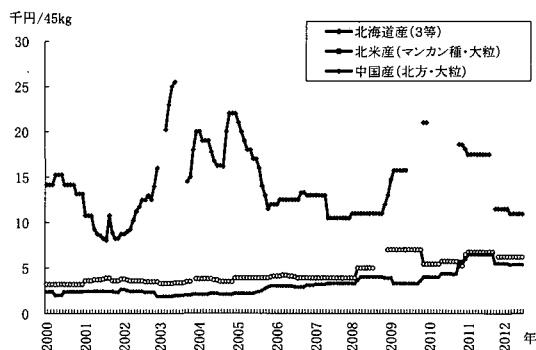


図4 玄ソバの間屋卸価格(東京)の推移

資料：日本蕎麦協会「そば生産関係資料(2006年3月)」
「そばデータブック2011」および日本経済新聞により作成。

原資料：日本経済新聞による。

注：1) 北海道産は工場持込価格、北米産・中国産は港湾倉庫渡し価格である。

2) 卸価格は価格帯で発表されており、数値はその中間値である。

ら、同年秋以降に急落している。さらに、2012年8月に北海道の主力産地の農協に対して実施したヒアリング調査によると、2012年産の間屋(商社)や製粉業者との事前契約価格は前年の価格を大幅に下回る水準となっている。

(3) ソバの価格形成

ソバは需給実勢等に関する情報受発信や価格形成を担う組織・機関がなく、関係者が協議する場もない。このような中で、産地の取引価格は農協等の出荷者と問屋(商社)・製粉業者等との個別協議(自由市場での相対取引)によって決定される。その際、主産地であり、出荷時期の最も早い北海道の農協と問屋(商社)、大手製粉業者との取引価格が基準価格(指標価格)となり、各産地のソバの品質等を勘案して取引価格が決定される。ただし、産地サイドには需給や価格動向に関する情報が乏しく、問屋(商社)や製粉業者の主導によって取引価格が決定される場合が多いとみられる。

このように、製粉業者は国内で流通するソバの大半を取り扱っており、価格形成上も重要な役割を果たしている。

表2 ソバ製粉業者のソバ取扱状況

	業者数	年間玄ソバ取扱量(t)			
		合計	1社当たり		
			計	国産	輸入
大規模層	5	50,000(72.9)	10,000(100.0)	940(9.4)	9,060(90.6)
中規模層	8	11,522(16.8)	1,440(100.0)	554(38.5)	886(61.5)
小規模層	19	7,020(10.2)	334(100.0)	151(40.8)	219(59.2)
計	32	68,542(100.0)	2,142(100.0)	375(17.5)	1,767(82.5)

資料：アンケート調査(2011年1月実施)により作成。

注：大規模層は年間玄ソバ仕入量4000t以上、中規模層は1000~4000t未満、小規模層は1000t未満の業者である。

Ⅲ ソバ製粉業者の仕入・販売行動

1 調査の概要

2011年1月に全国のソバ製粉業者を対象として郵送法によるアンケート調査を実施した。調査票配布数は78票⁶⁾、回収数は38票であったが、問屋や製麺業を主要業務とする業者および取扱量の不明な業者を除外し、有効回収票を32票とした(有効回収率41%)。分析に当たってはソバ取扱規模に基づいて3階層に区分し、年間玄ソバ取扱量4,000t以上の5社を大規模層、同1,000t以上4,000t未満の8社を中規模層、同1,000t未満の19社を小規模層とした。

また、2011年3月と2012年6月にそれぞれ製粉業者1社に対してヒアリング調査を実施した。

2 ソバ製粉業者の取扱状況

表2は調査対象業者32社の年間ソバ取扱状況について示したものである。これによると、ソバ取扱量の合計は68,542tであるが、そのうち大規模層5社の取扱シェアが73%を占めているのに対して、小規模業者19社のそれは1割にすぎない。このことから、ソバ製粉業界は少数の大規模業者が取扱量の大半を占める一方で、多数の小規模業者が存在する構造となっていると考えられる。

1社当たりの年間玄ソバ取扱量は2,142tであるが、そのうち外国産が82.5%を占めており、国内産は17.5%にとどまっている。規模階層別にみると、大規模層では取扱量が10,000tに及んでいるが、そのうち外国産の割合が9割以上に達しており、国内産は1割にも満たない。それに対し

表3 ソバ製粉業者におけるソバ関連商品の販売状況
(単位：%)

	ソバ商品の形態別販売割合						ソバ粉の販売先別販売割合				
	計	ソバ粉	玄ソバ	生麺	乾麺	その他	計	製麺業者	飲食業者	消費者	その他
大規模層	100.0	85.3	0.6	2.2	4.5	7.4	100.0	77.2	13.7	2.0	7.1
中規模層	100.0	92.1	3.1	0.2	0.8	3.9	100.0	25.1	71.6	3.3	-
小規模層	100.0	95.1	3.6	-	1.3	0.1	100.0	10.4	82.9	6.3	0.4
計	100.0	87.4	1.6	2.0	4.3	7.4	100.0	60.5	31.7	2.7	5.1

資料：アンケート調査（2011年1月実施）により作成。

注：1）大規模層は年間玄ソバ仕入量4000 t以上、中規模層は1000～4000 t未満、小規模層は1000 t未満の業者である。

2）割合は各業者の取扱量に基づく加重平均値である。

て、中規模層の取扱量は1,440 tであり、小規模層のそれは334 tにすぎないが、ともに外国産が6割前後、国内産が4割前後となっている。その結果、外国産ソバの取扱量をみると、大規模層と中・小規模層とでは格段の差がある。一方、国内産ソバの取扱量をみると、外国産ほどの格差はみられないものの、小規模層と比較して大規模層は6.2倍、中規模層でも3.7倍の開きがある。

3 ソバ製粉業者の販売状況

表3はソバ製粉業者におけるソバ関連商品の販売状況を示したものである。まず、同表よりソバ関連商品の形態別販売割合をみると、全体ではソバ粉が87.4%と大半を占めており、とりわけ小規模層ではその割合が95.1%と非常に高く、中規模層でも92.1%に及んでいる。これらの階層では玄ソバでの販売が3%強みられ、麺類その他の加工品の販売割合は非常に低いことがわかる。これに対して、大規模層では麺類その他の加工品の販売割合が14%ほどあり、製粉のみにとどまらず、麺類やそば茶等の加工・販売を行い、多角化、高付加価値化を図っているとみられる。

つぎに、製粉業者の主力商品であるソバ粉の販売先別販売割合をみると、全体では製麺業者と飲食業者への販売がそれぞれ60.5%、31.7%を占めており、両者で9割以上に達している。規模階層別にみると、大規模層では製麺業者が77.2%に及んでおり、飲食業者が13.7%にすぎないのに対して、中・小規模層では飲食業者への販売割合が高

表4 ソバ製粉業者の外国産ソバ仕入状況
(単位：%)

	計	産地別仕入割合						仕入先別仕入割合		
		中国	米国	カナダ	豪州	NZ	その他	商社	生産者	その他
大規模層	100.0	85.7	12.7	0.5	0.2	0.0	0.9	88.5	0.1	11.3
中規模層	100.0	61.3	38.1	0.1	0.2	0.2	0.0	69.5	2.5	28.0
小規模層	100.0	45.3	48.5	2.6	2.8	0.9	0.0	46.9	0.3	52.8
計	100.0	79.7	18.5	0.6	0.4	0.1	0.7	83.1	0.5	16.5

資料および注：表3に同じ。

く、中規模層では71.6%、小規模層に至っては82.9%に及んでいる。

4 ソバ製粉業者の仕入状況

(1) 外国産ソバの仕入状況

表4はソバ製粉業者における外国産ソバの仕入状況を示したものである。同表より外国産の産地別仕入割合をみると、中国が約8割、米国が2割弱を占めており、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、その他からの輸入はいずれも1%未満にすぎない。中国産の割合は規模階層が大きくなるほど高く、大規模層では85.7%に達している。一方、米国产は規模階層が小さくなるほど高く、大規模層では12.7%にすぎないのに対して、中規模層では38.1%、小規模層では中国産よりも高い48.5%を占めている。

つぎに、仕入先相手別の仕入割合をみると、全体では商社が83.1%と高く、生産者等からの直接仕入は0.5%ときわめて低い。商社からの仕入割合は規模階層が大きくなるほど高く、大規模層では88.5%に達している。これに対して、中規模層と小規模層ではその他からの仕入割合が比較的高く、中規模層では28.0%となっており、小規模層では52.8%と過半数を占めている。これらのうちのかなりの部分は全国蕎麦製粉協同組合の斡旋によるものと考えられる。

(2) 国内産ソバの仕入状況

表5は調査対象業者における国内産ソバの仕入状況について示したものである。まず、同表より産地別の仕入割合をみると、全体では北海道が57.4%と6割近くを占めており、関東・甲信越17.2%、東北12.5%、東海・北陸8.9%と続いている。規模階層別にみると、いずれの階層とも北海

表5 ソバ製粉業者の国内産ソバ仕入状況

(単位：%)

	計	産地別仕入割合							仕入先相手別仕入割合			
		北海道	東北	関東 甲信越	東海 北陸	近畿	九州	問屋・ 商社	農協	生産者	その他	
大規模層	100.0	60.5	5.3	28.7	2.9	2.7	-	34.5	48.9	13.6	3.0	
中規模層	100.0	61.1	17.3	10.8	4.9	-	5.9	60.3	25.3	14.4	-	
小規模層	100.0	46.5	17.0	8.3	25.0	1.1	2.1	57.2	28.5	14.3	-	
計	100.0	57.4	12.5	17.2	8.9	1.3	2.7	49.4	35.3	14.1	1.2	

資料：アンケート調査（2011年1月実施）により作成。

- 注：1) 大規模層は年間玄ソバ仕入量4000t以上、中規模層は1000～4000t未満、小規模層は1000t未満の業者である。
2) 割合は各業者の取扱量に基づく加重平均値である。
3) 「問屋・商社」には集荷業者を含めて回答した業者があると考えられる。

道の割合が最も高く、なかでも大規模層と中規模層ではその割合がともに約61%に及んでいる。その他では大規模層において関東・甲信越が28.7%、小規模層では東海・北陸が25.0%と比較的高くなっている。

ところで、北海道産の仕入シェア（57.4%）は2010年における北海道の収穫量シェア（37.4%）を20ポイントも上回っているが、このことは北海道産のソバは大半が製粉業者によって製粉されている一方で、都府県産のソバのかなりの部分が地元で製粉業者以外によって製粉されていることを示唆している。

つぎに、仕入先相手別仕入割合をみると、全体では問屋（商社）が49.4%、農協が35.3%、生産者・生産者グループが14.1%となっている。規模階層別にみると、大規模層では農協の割合が48.9%と半数近くを占めており、問屋（商社）が34.5%にとどまっているのに対して、中規模層と小規模層では問屋（商社）の割合がそれぞれ60.3%、57.2%と6割前後を占めている。ヒアリング調査によると、大規模層の業者は問屋（商社）を通して仕入れる場合であっても主産地の農協等との取引交渉には問屋（商社）とともに同席するなどしており、実質的には農協や生産者等との直接的な取引が大半を占めていると考えられる。

近年では契約取引によって取引数量の確保と価格の安定を図る製粉業者が増えているが、生産量の年次変動が激しく、契約数量を確保できないこ

とがしばしば問題となっている。

IV まとめにかえて

ソバはわが国の伝統的な作物であるにもかかわらず、外国産が国内消費量の約8割を占めており、しかも中国産がそのうちの約8割に達しているが、今後とも低価格のソバを安定的に輸入できるか不透明な状況となっている。安価な外国産のソバは根強い需要があることから、商社と製粉業者、とりわけ外国産の取扱の大半を占める大規模層の製粉業者にとっては外国産のソバを製麺業者等に安定的に供給していくことが課題となっているといえよう。

一方、ソバの国内生産をみると、米や小麦など他の穀物に比べて単収が非常に低く、しかも年次変動の幅がきわめて大きい。そのため、価格の変動も非常に激しい。手打ちそばブームが続くとともに、地産地消が見直され、輸入が不安定となる中で、国産に対するニーズが高まりつつあるが、製粉業者は製麺業者や飲食業者などにソバ粉を安定供給する必要があることから、国内産ソバの需要をさらに拡大していくためには、国内産地が製粉業者に安定した数量の玄ソバを供給できるように生産変動の幅を小さくしていくことが課題となる。

また、ソバは需給実勢等に関する情報受発信や価格形成を担う組織・機関がなく、関係者が協議する場もないことから、価格形成が不透明である。今後、国内産地の育成を図る上で、価格形成の透明性を高めていくことが課題であり、そのためには行政や農協系統組織などが中心となって関係者が需給や価格について協議する場を設けることが重要であると考えられる。

農業者戸別所得補償制度の本格実施によって産地ではソバの生産意欲が高まっているが、取引価格の下落はそれに水を差すことになりかねない。ソバの自給率を高めるためには、これまで外国産を使用してきた製麺業者や飲食業者に対して国内産への転換を促すことが不可欠であり、それには国内産の価格をある程度低下させることも重要であろうが、製粉業者には中長期的視点からの取引条件の提示が求められる。

近年、高齢化の進む農村等において地域振興を目的としたソバの生産と6次産業化の動きが活発化しているが、産地規模が一定以上になると玄ソバでの販売が必要となるため、製粉業者の役割は今後ますます重要になると考えられる。ソバのさらなる生産拡大と自給率向上にとって大規模な製粉業者の果たす役割は大きいですが、各地にある中小規模層の製粉業者についても地元の産地と連携しながら、需要を開拓していくことが期待される。

注

- 1) 本田裕 [3] や片倉敏雄ほか [1] などの啓蒙書や日本特産農作物種苗協会 [2] などの雑誌にソバの需給や流通について紹介したものがあがるが、これらについて取り上げた研究書や研究論文はほとんどみられない。
- 2) 農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」によると、2009年における生麺類、乾麺類、即席麺類の生産に用いられるソバ粉の使用量は4.2万tとなっているが、ソバ粉の歩留率を65%とすると、これは玄ソバ換算で7.0万tとなる。同年における国内消費仕向け量は12.1万tであるため、製麺用は53%となる。
- 3) ソバ粉の状態での輸送・保管すると、さらに品質劣化が激しいことから、ソバ粉の輸入はほとんどない。なお、実行関税率は玄ソバ：90%、抜き実：17.0%、ソバ粉：21.3%である。

- 4) 全国蕎麦製粉協同組合は契約取引によってカナダと米国から玄ソバを共同購入し、組合員の製粉業者に斡旋する取組を1968年から実施している。
- 5) 日本貿易振興機構『アグロトレードハンドブック2011』2011年および製粉業者A社へのヒアリング調査結果による。
- 6) 業界関係者によると、全国のソバ製粉業者数は160社程度とみられるが、調査票はインターネット等で所在が確認できた78社に配付した。なお、調査の対象外となった業者の多くは零細規模の業者であると考えられる。

参考文献

- [1] 片倉敏雄ほか『蕎麦匠心得』柴田書店、2003年。
- [2] 日本特産農作物種苗協会『特産種苗』No.10、2011年3月。
- [3] 本田裕『新特産シリーズ ソバ 条件に合わせたつくり方と加工・利用』農山漁村文化協会、2000年。

付記

本稿は農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター平成22年度交付金プロジェクトの成果の一部である。

[2012年8月15日受付、2013年3月28日受理]